

# 医療相談室だより

令和5年 11月 (No. 380)  
令和5年 11月1日発行

暦の上では立冬、本格的な寒さになってきました。  
朝夕の寒暖差が大きい時期です。お身体にお気をつけて  
お過ごしください。



## 「八王子市民のための発達障害支援総合ポータルサイト」公開しました。

八王子市民のための発達障害支援総合ポータルサイトが R5 年9月1日より公開となっております。このポータルサイトは、子どもから大人まで八王子市民が発達障害の支援サービス情報を包括的に取得できるサイトです。

「発達障害とは?」「発達障害と診断を受けたあと、どこに相談したらいいの?」「家の近くで利用できる施設はあるの?」「仕事の相談はどこでしたらいいの?」など発達障害と診断を受けた後、様々なお悩みがあると思います。東京都には東京都発達障害支援センター(こども TOSCA/おとな TOSCA)がありますが、八王子市には発達障害者のための、市内のまとまった情報や個別の相談ができる窓口等はありませんでした。一方で当院の発達障害の専門外来では、成人の発達障害の方が受診され、地域での支援が必要と感じることも多く、少しでも役に立てればと思い、発達障害に関する情報提供サイトを独自に作りました。

このポータルサイトでは、知りたい情報をクリックするとその記事が読める、感覚的に地図をクリックして広げるその情報へ飛びホームページへ直接アクセスできる、年齢やサービスの種類で検索できるなど使いやすさを目指しました。

施設情報などは八王子市に限りますが、疾患や制度に関する記事やコラムは他の市区町村の方もお役に立てる情報になります。詳しい相談はポータルサイト内にお問い合わせ項目があるためご相談下さい。

発達障害の方やそのご家族、支援者など様々な方にご利用頂けるサイトとなっておりますので是非ご活用下さい。

こちらの QR コードを読み込んでいただくとポータルサイトが  
ご覧いただけます。



QR コードがうまく読み込めない方は、下記 URL をご検索下さい。

[発達障害支援総合ポータルサイト・発達障害支援ポータルサイト \(hachioji-hattatsu.jp\)](https://hachioji-hattatsu.jp)

## R5 年度 4 月より高校生等医療費助成が開始しました。

### 高校生等医療費助成制度 (青) (マル青)

○対象となる方

15 歳に達する日の翌日以降の最初の 4 月 1 日～18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者あり、高校に在学していない方も含まれます。

○対象にならない方

- ・各種医療保険に加入していない方・生活保護を受けている方
- ・施設などに措置により入所している方・対象者が都外に住んでいる方

○申請者

高校生などを養育する方が申請者となります。(市区町村により所得制限あり) 対象者が、誰からも看護されておらず区市町村が認める場合は、対象者本人が申請者となることが出来ます。

○助成内容

入院医療費：医療保険内の範囲の一部自己負担金を助成。食事療養費の負担のみになります。

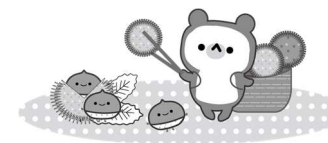
※当院精神科に入院の場合、小児精神障害者入院費助成制度の対象となります。助成内容は上記と同様です。

通院医療費：通院の自己負担がある方については、通院一回につき自己負担が 200 円(上限)となります。※ただし調剤、訪問看護は含まれません。

※通院医療費については自立支援医療との併給が可能です。

※心身障害者医療費助成制度(黄)、ひとり親家庭など医療費助成制度(緑)、は高校生等医療費助成制度と同じく全疾病を対象とするため併給はできません。

## 相談室より



ソーシャルワーカーの勤務は、平日月曜日から金曜日です。事前に電話で相談日時をお約束することも可能です。また、当番者の出勤がある土曜日もあります。ご用のある方は事前に、ご連絡いただくよう、よろしくお願いたします。

11月18日 市川佳奈  
11月25日 木村 市川佳奈  
石川 菊谷 市川浩之 天野  
12月2日 木村

病院ホームページもご覧ください

東京都八王子市美山町1076  
医療法人社団 光生会 平川病院  
院長 平川 淳一  
電話 042(651)3131

医療相談科  
荻生 下山 木村 市川佳奈  
石川 菊谷 市川浩之 天野

